

## 第3回 桜川市自転車活用推進計画策定委員会 要約会議録

日時 令和5年2月24日(金)午後2時00分

場所 大和庁舎3階大会議室

### 委員出席者

渡 和由	筑波大学芸術系 准教授
石原 均	茨城県県民生活環境部スポーツ推進課 課長
海老原 徹(代理)	茨城県土木部道路維持課 道路保全強化推進室 室長
鶴崎 高志	桜川警察署交通課
橋本 慶晴	桜川市観光協会 会長
高松 利夫	高砂旅館
小林 達徳	桜川市 副市長

### 委員欠席者

市村 一彦	茨城県筑西土木事務所道路管理課 課長
二宮 正志	にのみや工務店
渡辺 章	区長会連合会 会長

### 委員会の流れ

- 1 開会
  
- 2 議事
  - (1) 桜川市自転車活用推進計画(素案)
  - (2) その他
  
- 3 閉会

< 1 開会 >

事務局：それでは、定刻になりましたので、第3回桜川市自転車活用推進計画策定委員会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、お集まりいただき誠にありがとうございます。  
まず本日の参加状況をお知らせいたします。市村委員、二宮委員、渡辺委員はご都合により、本日欠席との連絡をいただいております。

事務局：資料は、次第・資料1「桜川市自転車活用推進計画（素案）」、資料2「桜川市自転車活用推進計画（素案）概要版」となっております。

資料等は以上となりますが、過不足はございませんでしょうか。資料の過不足はないようですので、次に、次第の2 議事に移ります。

桜川市自転車活用推進計画策定委員会設置要綱に基づき、委員会の進行を渡委員長、よろしくお願いいたします。

委員長：本日は最後の委員会となっており、ほぼ計画の完成形に近い資料が出てきております。

また、計画の概要版も出てきております。こちらの資料に関しまして、ご議論いただければと思います。

初めに、「本委員会の進め方」について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料1、2をご説明後、議事（1）桜川市自転車活用推進計画（素案）についてご議論いただきたいと思います。

ちなみに、本日の委員会資料は、委員会後にパブリックコメントを実施し、市民の皆様からも広くご意見をいただく予定となっております。

委員長：只今説明を受けたところですが、本日の進め方について皆様のご質問等はございませんか。

橋本委員：パブリックコメントはいつから始まるのでしょうか。

事務局：本日の意見をまとめ、計画に反映した後、3月に入ってから実施予定です。

委員長：それでは、議事（1）桜川市自転車活用推進計画（素案）に入りたいと存じます。

それでは、事務局より説明をお願いします。

< 2 議事 >

事務局より「資料1 桜川市自転車活用推進計画（素案）」を説明

委員長：ただいま事務局より説明を受けたところですが、まず私から確認させてください。この後にパブリックコメントを実施するとのことですが、パブリックコメントとして提示する資料はどの資料でしょうか。

事務局：パブリックコメントの提示資料は、桜川市自転車活用推進計画（案）になります。概要版は提示しない予定です。資料1 計画素案について、本日いただくご意見等を踏まえて更新し、計画案として提示予定です。

橋本委員：パブリックコメントはどのような聞き方をするのでしょうか。

事務局：市の広報誌に掲載して情報発信するとともに、意見箱を各庁舎に置き、ご意見・要望を収集する予定です。

橋本委員：観光協会としても市と協力して自転車に関する取組を進めたいと考えますが、最終的にどのようなところを目指しているのか、具体的な提案があると分かりやすいです。

委員長：計画は今までの議論の経緯を踏まえて作成し、策定してからは市民とともに育てていく、市民とビジョンを共有しながらより良く改善されていくと良いと思います。

橋本委員：高松委員と協力して広域レンタサイクル事業を行っておりますが、冬でもかなりの自転車が走っています。

高松委員：市の方で進める計画だと思いますが、全部で3回の委員会だけで決めきれないのではないのでしょうか。進めていく中でいろんな問題が生じてくると思います。取組の主な実施主体は市でしょうか。その中で、国や県が行っているように、民間とも協力しながら進めると良いと思いますが、計画期間が10年は長いと感じます。

委員長：一般的に市の計画は、ある程度長期的につくられます。その中で、庁内の調整や取組の詳細な検討が行われ、進んでいくかと思います。

高松委員：先日小学校において、自転車のシェアや地域資源をガイドしながら巡る自転車体験についても提案してきたところです。住民がもっと地域に目を向けてもらえるようにして、興味・関心を引き出していけると良いと思います。  
県の広域レンタサイクル拠点の研修会にも参加し、マナーの問題についての研修等がありました。各地域を見ますと、サイクリストの増加が顕著です。

委員 長：良いですね。そのような活動を様々出していただき、声を上げていってください。  
各地域の実態についても重要な情報だと思います。市民・団体として進めていくということも重要だと思います。

鶴崎委員：自転車通行環境の改善に関して、県や市と今後も協力して進めていきたいと考えています。交通安全に関しても学校と協力して進めていきたいと思っています。警察しか行うことができない対策として、交通マナーに対する取り締まりがあります。事故ゼロを目指して自転車、また自動車への指導に取り組みたいと考えています。  
また、4月1日からは自転車利用時のヘルメット着用が努力義務となります。自分の頭を守る物としてヘルメット着用を普及していきたいと思っています。

委員 長：最近、道路占用について県筑西土木事務所等に尋ねに行きました。りんりんロードの道路敷と旧鉄道ホームや駐車場周辺などは、道路管理とのことでした。イベントを行ったり、キッチンカー等を導入する際の道路等の使用許可は、県筑西土木事務所や警察に申請する必要がある旨を確認しました。

海老原委員代理：計画素案の53ページ自転車ネットワーク路線図案の下部に記載がありますが、広域連絡する道路については、各道路管理者と今後協議とされておりますので、来年以降もこのような会議や協議等を実施し、**しっかりと協議して決定してもらいたいと思います。**  
自転車通行空間の整備形態についても、**実際整備する際には各道路管理者と協議等してもらいたいと思います。**

委員 長：質問です。農道の管理は誰が行っているのでしょうか。また農道などの歩道のような縁石内を自転車が走っても良いのでしょうか。

海老原委員代理：広域農道として県の農政サイドが整備した後、各市町村に管理をお願いしている状況です。縁石内は自転車も通行できる標識がある場合、また高齢者や児童・幼児等の自転車の通行は可能ですが、あくまで歩行者が優先です。

石原委員：計画自体はこれからの決意表明だと考えます。自転車を盛んなエリアにしていくためには、様々な方を巻き込み、人の動きを見える化していく取組やそのステップを進めていくと良いと考えます。また、「目標1 市の魅力向上とレクリエーションの充実」、「目標2 りんりんロードを活用した快適な通行環境の整備」、「目標3 安全で身近な交通手段としての利用促進」を目指すためのステップが必要だと思います。今回策定する計画を大切に、引き続き自転車の活用を推進していただき、県も協力していきたいと思っています。

委員 長：石岡市からのつながりやりんりんロード等とのつながりについて、県で考えていることはありますか。

石原委員：りんりんロードは、国内に6つしかないナショナルサイクルートの1つとなっています。走行路線の長さ・ボリューム、休憩所等の整備水準等が要件にふさわしいと選択されたと考えています。県ではまず、ナショナルサイクルートの走行環境をより良くすることに注力してきました。このようなりんりんロードが充実した中で、県内に4つのモデルルートを設定し、りんりんロード沿道のこの地域にはもっとこのような資源や環境がある、となり、桜川市や石岡市など沿道の市町村へつながっていくと考えます。

まず、サイクリストにりんりんロードを認知してもらって訪問してもらい、サイクリストが来てくれる案内を様々な地域で紹介できるようになり、季節や時間によって見どころ、コースを選択してもらえそうな環境に、県全体で広がると良いと考えています。

マップにおいては、ルートの曲がる位置など分かりづらいという声もあります。マップ等の紹介は工夫してもらい、良いマップが様々な地域から出てくると良いと思います。

委員 長：市の方で詳細な紹介や案内をつくっていただけると良いですね。

高松委員：自転車は大きく分けてスポーツサイクルとママチャリの2種類です。それを理解した上で乗り方などの取組を進める必要があると考えます。

小林委員：本計画策定の背景として、桜川市には市の中央にナショナルサイクルートであるりんりんロードが通っているながら、自転車利用を推進するための体系的な計画がなかったことがございます。本日の計画素案に関しては、まだまだ検討するべきことも多くございますが、市の基本的な考え方を整理することができたと考えています。来年度、庁内で取組の実施事業や取組主体等を定めていき、計画の具体化や実行性を高めていくことが必要だと考えます。思います。

委員 長：自転車活用推進計画の素案として、大変分かりやすくつくられていると思います。市民に注目されるのではないのでしょうか。今後、市民と市が協力して、取組を進めてほしいと思います。

橋本委員：ナショナルサイクルートが走っているから市として自転車活用推進計画を策定すべきだということから始まったのでしょうか。

小林委員：そうです。

橋本委員：計画策定の背景を聞くと、観光振興の面から一般のサイクリスト・訪問客を重視した取組を優先するべきなのではないでしょうか。訪問客に力を入れた方が国・県との引き合いもあるのではないのでしょうか。

委員 長：観光だけでなく、生活面での自転車活用の各種取組を様々な方が同時並行に進めていくことが良いのではないのでしょうか。参画者を広げる際、現在自転車に関わる委員皆さんの声かけ等が大切だと考えます。

橋本委員：質問ですが、27ページの広域レンタサイクル施設において、桜川市（①岩瀬駅前 高砂旅館）で貸出台数266台、返却台数197台となっていますが返却していないということでしょうか。

石原委員：広域レンタサイクルはどこかの拠点でも返すことが可能なシステムとなっています。

橋本委員：現在のサイクルサポートステーションは桜川市で6店が指定されているとありますが、他の拠点を知りません。市内での協力体制はほぼない状況です。

委員 長：市が声をかけ、市内拠点が同じ方向性を持って進めてほしいと思います。来年度、当大学の学生が桜川市に関わり、実走等も行いながら、サイクルサポートステーションの情報も含めて市内の自転車に関わる情報を整理していく予定です。皆さんにも共有していきたいと考えています。このような住民や活動者の取組を、施策に位置付けてもらえるとうれしいです。

石原委員：県でもインフルエンサーや地域の大学と協力して、ルートのPRを行っています。ただ、季節ごとの魅力を掘り起こすためには、地元のサイクリストにより何度もPRできると良いと考えます。ロードマップの中に位置づけることが重要と考えます。

海老原委員代理：矢羽根や案内看板などの整備については、自転車活用計画を策定していれば国の補助金・交付金の補助率が55%と良くなるので整備しやすくなります。窓口である県の道路建設課、道路維持課まで問い合わせいただければと思います。

委員 長：その他意見がないようですので、議事を終了いたします。皆さんご協力ありがとうございました。それでは進行を事務局に戻します。

事務局：委員長、会議の進行ありがとうございました。策定委員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。以上で、本日の会議は終了となります。本日の委員会の要約会議録は、整理が終わり次第桜川市のホームページに掲載させていただく予定です。

今後の流れといたしまして、本日の委員会のご意見・指摘を踏まえた計画案を基に、パブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントの意見を計画に更新する際には、渡委員長にご相談の上、反映したいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。(委員承諾)

< 3 閉会 >

事務局：3月中にパブリックコメントを実施し、3月末を目途に計画として最終的な取りまとめをまいります。以上で、本日の会議は終了となります。

皆様におかれましては、ご多忙の中、本委員会に携わっていただき、誠にありがとうございました。

以上